

避難勧告の解除について、災害対策基本法第60条第4項の規定に基づき次のとおり公告します。

平成18年7月27日

京都市長 榊 本 頼 兼

- 1 解除日時 平成18年7月25日午後1時
- 2 対 象 京都市北区雲ヶ畑中畑町 同町住民4世帯12名（勧告全世帯）
(北区役所区民部総務課)